

2019年6月28日  
日本製薬工業協会

## メーカーの取組

### 1. 「割戻しの整理」を受けての取組

「流通改善ガイドライン」適用後、平成30年10月3日付けの事務連絡「割戻しの整理」を受け会員各社へ周知を行なった。その結果、各社が仕切価・割戻しについて下記事項に関する取組を行っていると考ええる。

- (1) 現状の割戻しを「割戻しの整理」と比較し、「割戻しの整理」のどの項目に該当しているかを確認する。
- (2) 「割戻しの整理」にない割戻し項目が設定されている場合、どのような卸機能に着目して設定したかを確認・整理する。
- (3) 上記の結果、仕切価を修正するような割戻しが設定されていると考えられる場合は、今後の仕切価の見直しに際して仕切価への反映を検討する。

### 2. 今後の取組

「流通改善ガイドライン」適用後に「単品単価契約」が大きく進展したことは成果であるが、一方で、総価を目安に単品ごとの価格を決める交渉も多いのではないかと推察する。薬価制度の観点からも個々の医薬品の価値に基づく「単品単価交渉」による「単品単価契約」で価格が決定されていくことが更なる流通改善につながると考える。メーカーとしては、今後も全ての流通当事者と共通認識を持ち、更なる流通改善に向け引き続き取組んでいく。

以上

# 【日薬連としての検討】

製品（外箱、調剤包装）に表示されているコードから、スマホ、タブレット等で添付文書情報を確認できるように検討を進めています。

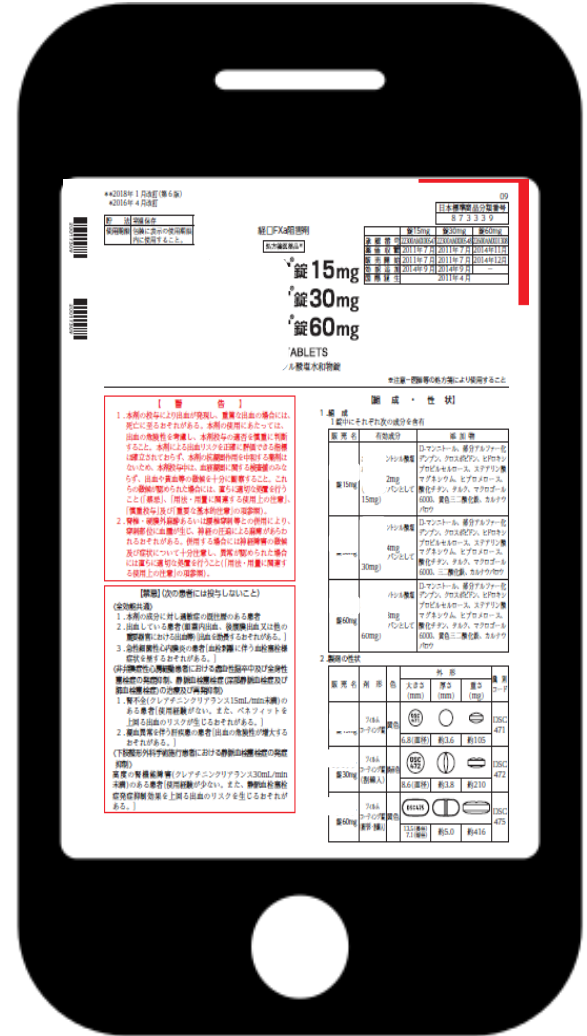
## イメージ図



コード



表示



コード

スマホ、タブレット等にインストールしたアプリからコードを読み取ることでPMDA HP上の添付文書情報を確認することができるようになります。